農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

記入例

届出人 那覇 太郎

農業委員会受付印

下記によって農地を転用したいので、農地法第4条第1項第7号の規定によって届け出ます。

_				. /	- 11 / 11					., ,		
1	届出人の	住所										
	住所											
	那覇市泉	崎の丁目の	番〇号									
2	土地の所	土地の所在等										
	土地の所在			地 目		面積(m²)	土地所有者					
	大 字	字	地 番	登記簿	現 況	田石	頁(m)	氏名	那覇 太郎			
	首里石嶺町	O丁目	000-0	畑			250	住所	那覇市銘苅	O丁目O番O	号	
	字国場	〇〇原	000-0	畑			250	土地		耕作者		
								氏名	名 那覇 太郎			
								住所	那覇市銘苅	O丁目O番O	号	
	合計 250 ㎡ (田 ㎡ 畑 250 ㎡)											
3	転用計画							届出人訂正欄	\			
	(1) 転用の	目的	共同住宅							字抹消	漢数	
	(2) 転用の時期		工事着二	令和〇年〇月〇日					字挿入	、字		
			工事完了時期		令和〇年〇月〇					届出人氏名	を使	
	(3) 転用 事業又は施		翌の種類	数量	建築面		所要面積		取水·排水		用す	
	の目的	サ木へは加い	(人) / 王大貝	(棟数)		(m²)		(m²) 施設等			3	
	に係る 事業又	金数コンカ	11	1		55 29						
	は施設の概要	鉄筋コンク 造2階建	リード		825.5			50.0		農業委員会確認欄	曲	
	·)									字抹消		
4										字挿入	人は	
	例										記入	
	住宅建築のための宅地造成を施工する際は、隣接地主に迷惑をかないようにします。また、生活排水は既設の本管に接続することに										L	
	ないよう	ることによ		ない								
り、周辺農家等への被害防止策を講じます。										曲米壬巳八六丁4	L.	
										農業委員会訂正欄字抹消	· 出	
										字挿入	, 人 は	
那覇市農業委員会事務局											記	
〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号 6階											入	
							10				な	
電話 098-951-3209 ファックス 098-951-3213										令和 年 月	い 日	
										打正 再次行	H -	

記載上の注意

- 1 届出者が法人である場合は、氏名欄にその名称及び代表者の氏名を、また、1の項目の住所欄にその主たる事務所の所在地を、職業欄にその業務の内容を記載する。
- 2 項目2ついて、地番欄と面積欄のみの訂正は認めない。

提出書類

- 1 本届出書(2部) 2 届出地の登記事項証明書(1部:原本) 3 見取図(1部:住宅地図等の写しで可)
- 4 公図(1部:コピー可)
- ※土地所有者の住所が登記簿と違う場合は、繋がりが分かる資料(住民票・戸籍の附票等)
- ※代理人による届出の場合、共有者含む全員の委任状
- ※届出者が法人である場合は、登記事項証明書